



令和7年4月24日
No.117

社協だより



5月は赤十字運動月間です

日本赤十字社は、皆さまのご支援で、365日活動を続けています。



昨年度、日本赤十字社島根県支部大田市地区へ皆さまからお寄せいただいた会費総額は、6,637,380円（一般6,324,380円・法人313,000円）となりました。ご協力大変ありがとうございました。

日本赤十字社ではお寄せいただいた会費により、国内外を問わず災害等で被害を受けられた方々への医療支援や物資支援を行っています。また防災のための講習会開催やボランティア育成も行っており、大田市地区においても災害への見舞や義援・救援金の受付等、年間を通してさまざまな活動を行っています。

どうか、一人でも多くの方に赤十字の社会的使命と公共性をご理解いただき、会員入会・活動資金の募集にご協力賜りますようお願い申し上げます。



大田市社協HP QRコード

発行 社会福祉法人 大田市社会福祉協議会 大田市大田町大田イ128
本所(0854)82-0091・温泉津支所(0855)65-3950・仁摩支所(0854)88-4421
<http://www.ohda-shakyo.jp>



大田市社協 Fb QRコード

令和7年度 事業計画

【情勢認識】

近年の少子高齢化、人口減少、単身世帯の増加及び地域におけるつながりの希薄化といった社会情勢の変化に加え、昨今の物価高騰等に伴う経済状況の変化も背景とし、生活困窮や子どもの貧困、ひきこもり、孤独死、自死等、個人・世帯や地域が抱える課題は複雑化・多様化しています。

このような社会経済状況の変化に対応し、誰もが安心して暮らせる地域を将来にわたって継続していくためには、制度・分野ごとの「縦割り」や「受け手」を超え、一人ひとりが生きがいや役割をもてる地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現が必要です。

このため本会は大田市と連携して、包括的な相談支援体制の構築や、「相談支援」「参加支援」「地域づくり」の3つを柱とした重層的支援体制整備事業に取り組んでいます。

また、生活困窮者自立支援法の改正（令和7年4月施行）により、居住支援の強化、子どもの貧困への対応、支援関係機関の連携強化等の措置が講じられるようになります。

この法改正を受け、生活困窮者等の自立相談支援、家計改善支援、就労準備支援の3つの事業の一体的な実施とアウトリーチによる支援の強化、社会福祉法人連絡会との協働による新たな社会資源の創設などが求められます。

そして、今年には団塊の世代の全員が75歳以上の後期高齢者となる年であり、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・

生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の要である地域包括支援センターの機能強化に一層取り組む必要があります。

認知症や障がい等により、判断が困難な人々が、成年後見制度や日常生活自立支援事業などを利用し、尊厳のある本人らしい生活が継続できるようにするため、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築や意思決定支援のための環境整備など、中核機関としての機能強化も求められています。

地域共生社会の実現に向けて、地域住民や地区社会福祉協議会、地区協議会、自治会や単位民生児童委員協議会等、地域の多様な主体や人々が、どんな地域でありたいのか、そのために何ができるのかといったことについて話し合い、「できることから取り組む」という環境の醸成とその支援を推進していきます。

このような現状と課題を認識した上で、令和7年度を始期とする「第4次地域福祉活動計画」においては、基本理念を「だれもが住みよい「暮らし」をつくる」としたところです。

この基本理念の実現に向けて、行政、民間事業所等並びに地域組織・団体、住民と連携・協働し、地域福祉活動計画を着実に推進していきます。

【基本理念】

「だれもが住みよい暮らしをつくる」

【基本方針】

1 人づくり・地域づくりの推進

地域福祉活動推進していくためには、住民相互のつながりや支えあい意識の醸成など「人づくり」が重要です。様々な住民が互いを尊重し、地域で共に生きる力を育む福祉教育の取り組みをライフステージに応じて推進するとともに、地域福祉活動の基盤と

なる地域コミュニティの活性化を図り、地域での居場所づくりや支え合いの仕組みづくりなどの「地域づくり」を進めていきます。さらに民間企業や社会福祉法人等との協働により、多様な・複雑化する地域生活課題の解決に向けた取り組みを進めていきます。

2 包括的な支援体制の構築

「地域共生社会」の実現を目指し、分野や属性などで分けず、全ての人が自分らしく、生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、包括的支援体制の構築が必要です。

そのため、住民や関係機関を始めとする多様な主体の連携・協力による、様々な地域生活課題の解決に向けた体制づくりとして「重層的支援体制整備事業」に取り組みます。

3 権利擁護の取組みと認知症施策の充実

こどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができるとともに、認知機能の低下や障がいがあっても地域で安心して暮らすことができ、自らの能力を最大限發揮し自己実現できるよう権利擁護の取組みを推進します。

また、こども、高齢者、障がいのある人の虐待防止に取り組みます。

4 安心して暮らし続けることができるまちづくり

何らかの理由で犯罪をした人がきちんと更生できる支援体制の整備を進めるとともに、様々な社会的な要因から自死に追い込まれることのない地域社会を目指します。

また、住居確保要配慮者への支援や買物・通院などの移動手段の確保は、安心して暮らすための生活の基本であり、支援を必要とする方への住まいや移動手段の確保・充実を図ります。

さらに、平成30年4月に発生した島根県西部地震の経験も踏まえ、非常時に備えた平常時における連携・協働の体制づくりを進めます。

【経営方針】

(1) 適切な法人経営

- 理事会、評議員会、監査会、評議員選任・解任委員会の開催
- 苦情解決のための第三者委員の設置

- 事業継続計画（BCP）の検証・見直し

(2) 情報の発信

- 社協だよりの発行
- ホームページによる活動紹介・情報提供

- SNSを活用した情報の発信

(3) 財源の確保

- 会員制度の周知と会員拡大
- 民間助成金などの積極的活用

- その他
- 職員の専門性向上と資格取得促進
- 大田老人福祉センター管理運営事業

【実施事業】

- (1) 交流とつながりによる福祉教育・人づくりの推進と支え合いの意識醸成

- 様々な主体・ライフステージに応じた福祉教育の推進
- あいサポート運動（障がいについての理解）の推進

- 移動介助ボランティア養成講座（車いす移動介助）
- 音訳ボランティア養成講座

- 手話奉仕員養成講座
- 福祉出前講座

- ボランティア・市民活動センターの運営
- ボランティア交流事業（ボランティアカフェの開催）

- ボランティア保険に関する手続き事務
- 民間助成事業等に関する情報提供及び申請支援

- レクリエーション用具等貸出事業
- 福祉バス運行事業

- (2) まちづくりセンターを拠点とした地区社協などの地域組織活動の充実と地域におけるつながりや居場所づくりの推進

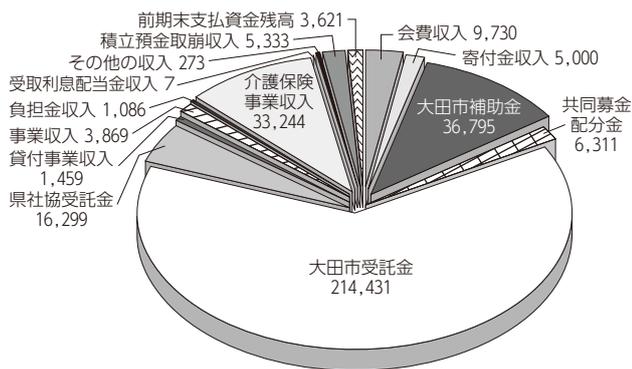
- 地区社協連絡会議
- 地区社協活動支援事業

- 福祉委員活動推進事業

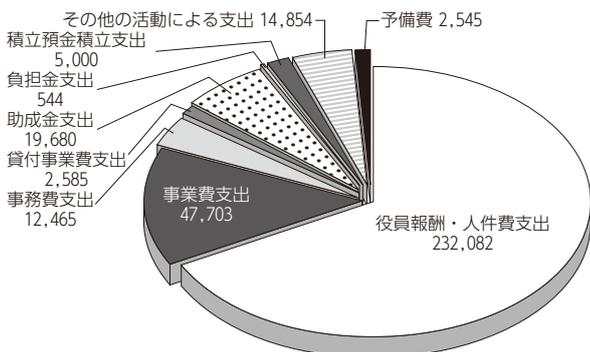
- 生活支援体制整備事業
- 生活支援コーディネーター（第2層）情報交換会・研修会
- 地域介護予防活動支援事業
- 健康・生きがいづくりフェスティバル開催支援
- 地域さえあひ活動応援補助成事業
- 食を起点としたつながりづくり事業「こねくと食堂」
- 多文化交流の場づくり
- (3)民間企業や社会福祉法人等と協働した地域生活課題解決に向けた取組みの推進
- 高齢者の見守り活動に関する協定に基づく連携
- 赤い羽根共同募金運動の推進
- 地域福祉活動を支える寄附活動の推進
- (4)一人ひとりが尊重される人権施策の推進
- 役職員の人権研修の実施
- 大田市多文化共生推進計画の推進
- (5)生活困窮世帯への自立に向けた生活支援の充実
- 生活サポートセンターおおだ（生活困窮者相談窓口）
- 自立相談支援事業
- 家計改善支援事業
- 就労準備支援事業
- 地域における生活困窮者等のための共助の基盤づくり事業
- アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能強化事業
- 生活福祉資金貸付
- 特別貸付の借受人へのフォローアップ支援
- 民生融金貸付
- フードバンク事業
- 学生服等活用事業
- (6)重層的な支援体制の整備
- ふくしよろず相談（総合的な相談窓口）
- 司法書士相談
- 石見法律相談センター相談会
- 関西大学法科大学院出張法律相談
- 多機関協働事業
- アウトリーチ等を通じた継続的支援事業
- 参加支援事業
- コミュニティソーシャルワーク推進事業
- 同行支援事業
- 衣類ドライブ
- 生活物品利活用事業「こねくとドライブ」
- 高齢者の実態把握
- 地域包括支援センター（高齢者等の総合相談窓口）
- 地域ケア会議推進事業（個別会議・自立支援サポート会議）
- 包括的・継続的ケアマネジメント支援
- 関係機関と連携した相談体制の整備と情報提供
- (7)成年後見制度の利用促進
- 日常生活自立支援事業
- 日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行連携
- 法人後見事業
- 法人後見運営委員会の開催
- 大田市成年後見支援センターの運営
- 市民後見人養成講座
- (8)認知症施策の推進
- 認知症サポーター養成講座
- 初期集中支援チームの設置・運営
- 認知症地域支援推進員による連携体制の構築
- 連携型認知症患者医療センターとの連携
- 認知症サポーター養成講座
- 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント
- (9)こどもの権利擁護の推進
- 子育て世帯のつながりづくりや交流の促進に向けた取り組み
- 子育てサロン、サークル等への活動支援
- ふたご親子交流事業
- 子育て支援団体連絡会の運営
- 子育て支援団体連絡会の運営
- 障がいのある人（チャレンジド）の権利擁護の推進
- 重度身体障がい者移動支援事業
- ふれあい交流事業
- 視覚障がい者の集い

令和7年度 資金収支予算

収入 337,458千円 (単位：千円)



支出 337,458千円 (単位：千円)



- 家族相談員紹介事業
- 点字・声の広報発行事業
- 福祉機器の貸し出し
- (11)虐待防止施策の推進
- 高齢者虐待への対応
- 高齢者虐待防止法に基づく事案対応
- 虐待防止研修会の開催
- (12)再犯防止施策の推進
- 関係機関と連携した更生支援
- (13)社会的取り組みによる自死対策の推進
- (14)安心した地域生活の基盤となる環境の整備
- 物品貸出事業
- 住居確保要配慮者の居住支援
- 大田市営住宅入居における緊急連絡人届出支援
- 緊急時生活サポート事業
- 生活支援に関する地域活動助成事業
- (15)災害にも強い地域づくり
- 災害支援等ボランティア活動の推進

【福祉団体等事務局の受託】

- 島根県西部地震から7年フォローラム
- 災害ボランティアセンター設置・運営訓練
- 災害時のボランティア講座
- 災害ケースマネジメント市町村モデル事業
- 島根県西部地震復興支援活動推進事業
- 災害時職員対応マニュアルの整備
- しまね災害福祉広域支援ネットワークへの職員の登録及び派遣
- 島根県・市町村社会福祉協議会災害時支援協定に基づく被災者支援活動
- 大田市身体障がい者福祉協会
- 大田市民生児童委員協議会
- 日本赤十字社島根県支部大田市地区
- 島根県共同募金会大田市共同募金委員会
- 大田市社会福祉法人連絡会

令和7年度 広報音訳ボランティア 養成講座開催のお知らせ

音訳についての学びを通して、文字による情報の入手が困難な方への理解を深め、音訳に必要な知識や技術を習得することを目的として開催します。

※音訳とは、視覚障がい等により広報誌等の文字情報の取得が困難な方に対し、その内容を音声にして情報を届ける活動です。



日時	全6回、時間はいずれも9:00~12:00 【第1回】7月5日(土) 視覚障がい者と、ボランティアとしての私たちのこと・自分の声を聴いてみる 【第2回】7月12日(土) 文字を音声にする技術1・自分の声を録音する 【第3回】7月26日(土) 文字を音声にする技術2・録音した音声を編集する、校正する 【第4回】8月9日(土) 写真やグラフ、図を言葉で表現する技術・パソコンで録音する技術1 【第5回】8月23日(土) 録音した音声を校正する・パソコンで録音する技術2 【第6回】8月30日(土) 音訳ボランティアとして、まとめ・パソコンで録音する技術3 復習
会場	大田市役所及び大田まちづくりセンター
対象者	音訳に興味があり、簡単なパソコン操作が可能な方で、講座修了後は音訳ボランティアに参加し音訳活動ができる方
定員	6名程度
受講料	700円程度(テキスト代として)
申込み締切	6月20日(金)
申込み・問合せ先	大田市社会福祉協議会地域福祉課 (担当:大久保・島田幹・川村) 電話:0854-82-0091

令和7年度 点訳奉仕員 養成講座開催のお知らせ

点字や点訳に関する学びを通じて、視覚障がいのある方への理解を深めるとともに、点訳に必要な知識や技術を習得することを目的として開催します。

※本や広報誌などの紙に書かれている文字を指で触れて読むことができる「点字」に訳す活動です。



日時	全12回、時間はいずれも14:00~16:00 8月23日(土)、8月30日(土) 9月13日(土)、9月27日(土) 10月11日(土)、10月25日(土) 11月15日(土)、11月29日(土) 12月13日(土)、1月10日(土) 1月24日(土)、2月14日(土)
会場	大田市中央図書館及び大田市民センター
対象者	点字に関心があり、講座修了後は点訳サークルに参加し点訳活動が出来る方で、ノートパソコンをお持ちの方 ※研修受講の際にはノートパソコンを持参していただきます
定員	5名程度
受講料	1,540円程度(テキスト代として)
申込み締切	7月22日(火)
申込み・問合せ先	大田市役所地域福祉課(担当:竹原) 電話:0854-83-8142 FAX:0854-82-9730 Mail:o-hukushi@city.oda.lg.jp

新たな職員2名を
迎え、2年目の
スタートをしました。

大田市社会福祉協議会

大田市地域包括支援センター

地域包括支援センターは高齢者の方の相談の窓口となっております。介護や福祉に関する相談や介護予防教室、認知症サポーター養成講座の依頼等、お気軽にご相談ください。

地域包括支援センターの主な役割

総合相談支援

高齢者の方の介護や福祉に関する相談を受け、情報提供や関係機関と連携をとるなどの支援を行います。

権利擁護、高齢者虐待の早期発見・防止

高齢者の人権や財産を守る権利擁護事業、虐待の早期発見・防止を進め、成年後見制度の紹介等を行います。

お問い合わせ先

社会福祉協議会 地域包括支援センター 住所:大田市大田町大田イ128番地 大田市民センター2階
電話:0854-83-7766 FAX:0854-83-7767 時間:月曜日~金曜日 8時30分~17時15分

包括的・継続的ケアマネジメント

地域の様々なサービスの連携強化や、ケアマネジャーの後方支援を行うことにより、住みやすい地域づくりに取り組みます。

介護予防ケアマネジメント

要支援の認定を受けられた方などの予防ケアプランの作成、サービス調整、評価などを行います。

ご寄付ありがとうございました

大田市の地域福祉のために有効に活用させていただきます

※社会福祉法人への寄付は、個人は所得税法または租税特別措置法寄附金控除、法人は法人税法上の損金算入が出来ます

(令和7年2月～令和7年3月受付分順不同・敬称略)

香典返し寄付

仁摩	温泉	大屋	五十猛	静間	長久	鳥井	久手	波根	朝山	富山	志学	川合	大田													
池田	藁田	泉	佐々木	渡邊	千賀	荊尾	山崎	津賀	林	松原	勝部	原	安原	森山	岩谷	品川	加藤	岩谷	錦織	石賀	浄教寺	山崎	加藤	中島	野原	沢田
久恵	宗子	裕文	秀登	格	経明	起子	卓博	敏美	泰州	貞一	貞治	義広	伸明	智	義則	敏彦	豪亮	由紀	里志	小春	熊野	真二	信子	敦史	厚子	哲美
井戸	尾田		林	山崎	藤後	山崎	江木	松原	田中	生越	小谷	越峠	堀	青井	将之							俊昭	森	福間	下垣	浅野
淳美	英夫		和子	千春	耕一	晴美	喜子	隆	智規	裕規	勝政	久志	佐喜子										直美	一子	久美子	浩司

一般寄付

千葉県 松本 雅広 飯塚 清
 広島県 渡邊 研吾
 安来市 石田 仁史
 松江市 木村 巖

大田高校JRC部
 出雲市 島根中央信用金庫

以上、940,651円のご寄付をいただきました。また、古切手、プルタブも多数いただきました。

食品・学生服等の寄贈

大田 井上 陽子 和田 由美
 松原 美夕紀
 波根 加藤 正子
 大屋 三島 由照
 温泉津 加藤 智士

大田西組仏教婦人会連盟
 おおだふれあい会館ご利用者
 生長の家白鳩会大田地区連
 (株)ARATA カープス大田、
 カープスゆめタウン江津

他多数の方々にご協力いただきました。

義援金・救援金のご報告およびお礼について



日本赤十字社島根県支部大田市地区受付分

(令和7年3月31日現在)

名称	件数	金額
令和6年能登半島地震災害義援金	39件	1,342,072円
ウクライナ人道危機救援金	15件	846,650円

皆さまのご厚志に心より御礼申し上げます。ご協力いただきました義援金は、日本赤十字社を通じまして、被災地へお送りさせていただきます。

また海外救援金は、各国赤十字社と国際赤十字・赤新月社連盟が現地で実施する救援・復興支援活動に活用させていただきます。引き続きご協力いただきますようお願い申し上げます。

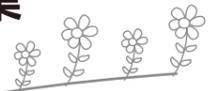


シニアクラブ 情報局

催し

お知らせ

募集



令和7年3月1日(土)2日(日)の2日間にわたり、恒例の「福祉展-作品展示会-」を開催いたしました。展示準備の最中、作品に魅了され、なかなか準備が進まない場面も・・・それほど皆様の作品のクオリティに毎年のことながら驚かされます。シニア連の会員だけでなく福祉施設の皆様にも沢山ご出展いただき、お蔭様で賑やかに開催することができましたこと御礼申し上げます。ご協力ありがとうございました。

年間行事

スポーツ



島根発祥のスポーツ
『ダイヤモンドボール大会』

令和7年5月26日予定

千チームで協力
『ポッチャ』

近年最も親しまれている
人気スポーツ

『グラウンドゴルフ大会』



人気急上昇

『スポーツ吹き矢』

色々な種目で楽しもう
大田・温泉津・仁摩各ブロックで開催
『スポーツ大会』

文化

催し沢山!!
楽しみ満載!!

趣味を超えた
クオリティー(作品)

『福祉展』



温泉津ブロック
仁摩ブロック

『福祉大会』



日頃の成果を魅せるとき
輝け!ビッグステージ

『芸能大会』



盤上の戦い
『囲碁大会』



430点もの作品を展示!
280名の皆様にご来場いただき
大盛況でした!

ずっとつながる
(事務局)



大田市シニアクラブ連合会

〒694-0064 大田市大田町大田-1128番地
TEL 0854-84-0266
FAX 0854-82-9960
月曜日・木曜日 8:30~17:00(祝日休)

ホッとつながる

地域ふれあい食堂



こねくと食堂 開催のお知らせ

6・7月

6/27 (金)

予約受付
開始日 6/16 (月)

大田市民センター4階

7/25 (金)

予約受付
開始日 7/14 (月)

大田市民会館 第1号室

17:00～20:00
(最終受付 19:30)

参加費

子ども: 無料
おとな: 200円

申込方法

混雑を防ぐため事前申込制(食数限定、先着順)です。お名前、参加人数、時間帯をお知らせください。予約は、電話(0854-82-0091)または右記の公式LINEからお願いします。



THE GLOBAL GOALS

2025 衣類ドライブ夏物

古着を回収し、無料バザーを開催します!

バザー(無料)
期間・会場
6月1日(日)～6月2日(月)
9:00～17:00
大田市民センター1階和室

【回収する衣類】

大人用の夏物衣類で、肌着、靴下、下着は未使用品、その他は洗濯済み衣類

【回収しない衣類】

スーツ、シミなどの汚れ・破れ・寄れ・ほつれなどのあるもの

【衣類の回収期間・持込み場所】

5月12日(月)～5月16日(金)、社会福祉協議会(本所・各支所)へ、おひとり様5品までお持込みください



令和7年度市民後見人養成講座開催のお知らせ



大田市では、家族が遠方在住により一人暮らしや高齢者だけの世帯が多く、認知症などにより財産管理や生活維持が困難となりお困りの方が多数いらっしゃいます。このような方の中には、成年後見制度を利用することが望ましいケースが年々増加しております。大田市内には司法書士等の専門職後見人が非常に少ない状況ではありますが、専門知識さえあれば一般市民でも後見活動ができそうなケースが多数ある状況です。

大田市では平成24年からこれまで7回の養成講座を開催し、延べ50件を超える後見事例で市民後見人が選任され、現在も23件で市民後見人の皆様が活躍されています。

今年度第8回となる市民後見人養成講座を開催しますので、多くの市民の皆さんが成年後見制度の基礎知識を学ばれ、今後市民後見人として活動していただきたく、ご案内いたします。

受講期間は6月～来年1月で、毎月1回程度(全9回、土曜日、日中)開催予定です。

詳しくは、大田市社会福祉協議会 総務課までお問合せください。

問合せ先

大田市社会福祉協議会 総務課 大田市成年後見支援センター TEL:0854-82-0091 FAX:0854-82-9960

大田市社会福祉協議会は福祉活動を中心に活動していますが、人権に関する活動も多くあります。「石見銀山遺跡とその文化的景観」を世界遺産に登録したユネスコは「人類の平和と人権の尊重」をめざしています。